2020年度版

人をつなぎ　未来をつなぐ

明石市のコミュニティ・スクール

コミュニティ・スクールをとおして未来の学校づくり・地域づくり

“生きることの歓び、人生を楽しむ、楽しめる力”
子どもにも　大人にも育み続けるまち

住みたい・住み続けたいまちへ
誇りあるふるさとへ

地域にねざした持続可能なカリキュラム

地域社会への満足度UP

教育への満足度UP

学校

『誰かが何とかしてくれる』のではなく、
自分たちが「当事者」として
自分たちの力で学校や地域を創り上げていく

熟議

家庭

地域

コミュニティ・スクールの推進

いい学校はいいまちにある　いいまちにはいい学校がある
いい学校づくり＝いいまちづくり
未来を創り　社会を支える
新たな学びと育ちのシステムづくりに向けての
SCRAP & BUILD

勉強の時代

学校を開く　学びを開く
学びのイノベーション

学びの時代

これからの100年にむけての学校のデザイン
子どもが育つ　子どもを育てるまちづくり

SDGs未来安心都市・明石の創造
～次なる100年のまちづくり～

2020年(令和2年)4月
明石市教育委員会

コミュニティ・スクールって？
学校運営協議会って？

学 校

（委員）
・校長
・教頭
・教職員　等

承認された学校運営の基本方針をもとに、学校運営・教育活動を行う。

学校運営協議会

基本方針の説明 →
← 意見・承認

連絡・調整
地域連携委員会
（地域連携担当教員）
コーディネーター役
（地域住民）
連絡・調整

協力・依頼 →
← 参画・支援・意見

保護者・地域

（委員）
・PTA役員
・保護者代表
・校区まちづくり協議会役員
・自治会役員
・スポーツ21代表
・地元企業・商店街代表
・大学教授　等

学校長の選出による委員の任命 ↑ ↓ 学校運営に関する意見

教育委員会

コミュニティ・スクール＝「学校運営協議会」が設置されている学校
【学校運営協議会の主な役割】（「明石市学校運営協議会の設置等に関する規則」より）
〇校長が作成する学校運営の基本方針の承認をすること（必須）
〇学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる。
〇教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる。（それぞれの学校の持つ課題解決に向けての一般的な意見）
よりよい学校づくりについて、学校・保護者・地域が話し合います。

なぜ今コミュニティ・スクールなの？

コミュニティ・スクールが求められている背景は？
グローバル化、情報化等により、変化が激しく予測困難な未来に。
予測困難な時代に一人ひとりが未来の創り手となる。〇主体的な判断　〇多様な人々との協働

「未来の担い手」育成　「地域の担い手」育成

社会に開き持続可能な学びと育ちのシステムづくり

SDGs未来安心都市・明石の創造
～次なる100年のまちづくり～

子どもを核にした街づくり

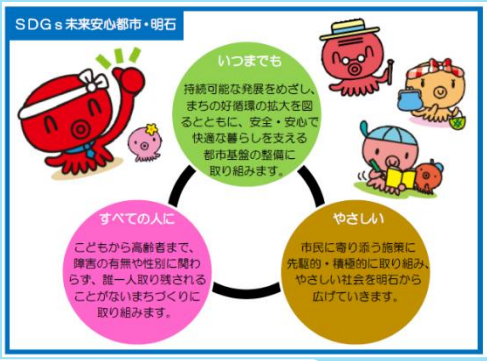

すべての人にやさしいまちづくり

『誰かが何とかしてくれる』のではなく、
自分たちが「当事者」として
自分たちの力で学校や地域を創り上げていく

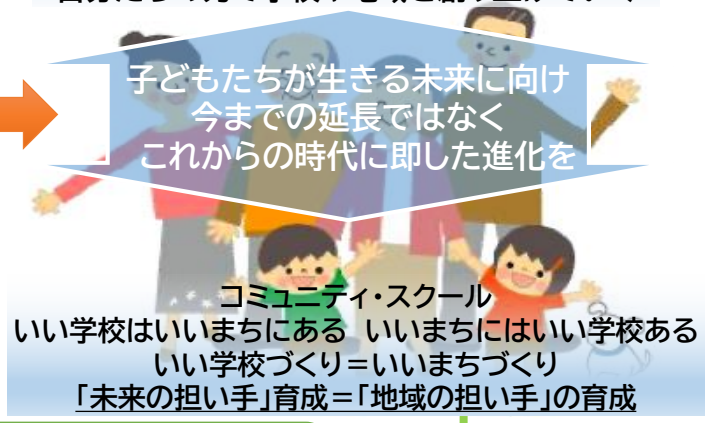

まちを支え、社会を創り、豊かに生きる
新しい時代に求められる資質・能力
教育の役割

コミュニティ・スクール進捗状況

全国の取組状況

コミュニティ・スクール導入状況（学校数）
・46都道府県内7,601校（令和元年5月1日）
幼：197園　小：4,618校　中：2,009校　義務：50校
中等：3校　高校：507校　特支：127校
全国の学校のうち21.3%がコミュニティ・スクールを導入
全国で進むコミュニティ・スクール⇒なぜ？

明石市の取組状況

2017（平成29年）年度（取組開始）
〇文部科学省「学校・家庭・地域連携協力推進事業」の実施
・コミュニティ・スクール モデル校の設置（松が丘小学校）
学校運営協議会設置、会の開催（年間4回）
・地域連携担当教員の配置・協働に関する研究
・明石市CS検討会議の設置、開催（年4回）

2018（平成30年）年度
〇コミュニティ・スクール モデル校の拡充
（松が丘小学校、朝霧小学校、二見北小学校）

2019（令和元年）年度
〇市立小学校全校でコミュニティ・スクールを導入
・「学校評議員制度」を廃止し「学校運営協議会」を設置

2020（令和2年）年度
〇市立中学校全校でコミュニティ・スクールを導入予定
〇小中一貫からコミュニティ・スクールへのステップアップ
子どもが育つ　大人も育つ　地域も社会も育つ　新たな学校園づくり
モデル校区設定（高丘中校区）

コミスクを支える明石の土壌とポテンシャル

〇地域コミュニティづくりの歴史
昭和46年「人間優先の住がいのあるコミュニティづくり」
⇩
明石市自治基本条例（平成22年4月施行）
自治の基本3原則
⇒「市民参画」「情報共有」「協働のまちづくり」
・28小学校区・13中学校区にコミュニティ・センター
・小学校区ごとに多岐にわたる地域課題を総合的に対応する「協働のまちづくり推進組織」
・スポーツクラブ21　・スクールガード・地域支援諸団体等

熱心な地域・進む地域づくり

労働人口・雇用環境の変容　長高齢化　地域社会・家族の変容
格差社会　いつの間にか課題先進国　社会保障費
グローバル化　地球規模の課題　グローバル化

持続可能なまちづくり

いい学校はいいまちにある　いいまちにはいい学校がる
いい学校づくり＝いいまちづくり

社会の　一員として

これまでの学校は？　これからの学校園は？

「社会に開かれた教育課程」の実現
よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

キーワードは熟議
熟議を開く

「社会に開かれた教育課程」＝育ちと学びのグランドデザイン

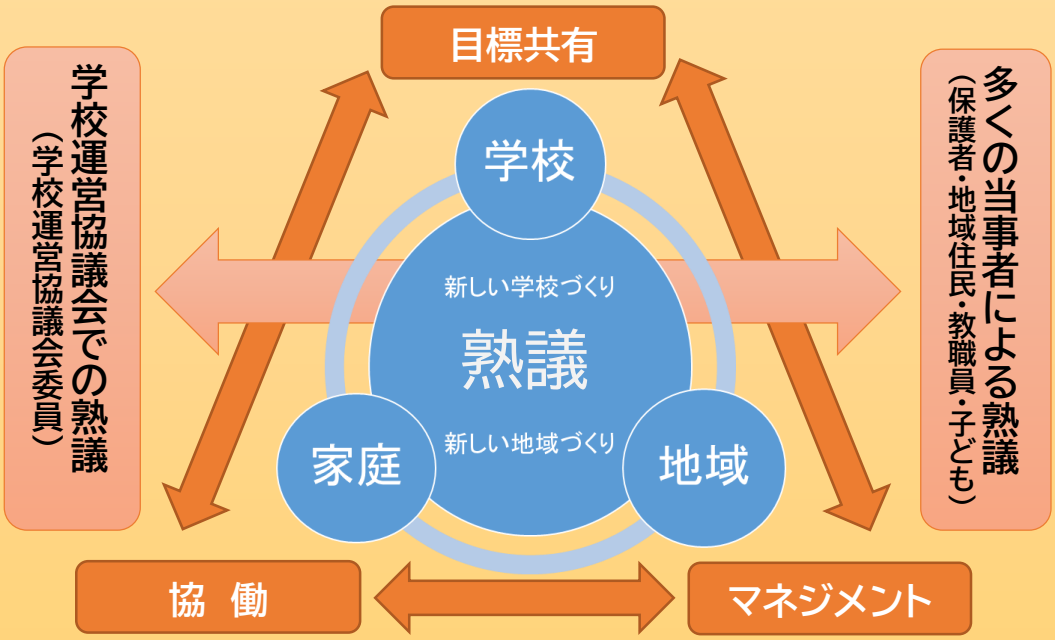

こんな取組が

その1）熟議の深まりが

朝霧キックオフミーティング

キックオフミーティングで始まった熟議が進化しています

その2）情報発信の深まりが

来てみて見に来て北小

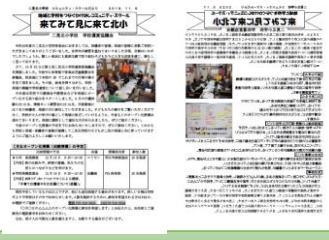

各校のコミュニティ・スクールの取組が、コミスクだよりや、ホームページでの情報発信され始めています。

その3）子どもと　大人で　地域を考える松が丘サミット

自分たちの住むまちに目を向け、まちの課題・社会の課題をワガゴト化

子どもの提案を受容しながら、補完・修正を促す地域の方

子どもと地域の方との継続的なつながり

地域の方からもらった意見を原案に反映させ、擦り合わせようとする子どもの姿

活動の日常化に向けて

学びと育ちの連続性へ
幼児教育・小・中一貫教育からコミュニティ・スクールへ

地域の課題、子どもの課題、学校の課題等をふまえ、それぞれの校区に応じた学校づくり、地域づくりに向け、12年間を見通したゴールを共有し、子どもの成長・発達段階に応じた組織的・継続的な取り組みを目指す。

子どもにも　大人にも　育みつづけたい
「生きることの歓び、人生を楽しむ、楽しめる力」のために

協　働による一貫　熟議による共有　マネジメントによる系統

新しい時代に求められる資質・能力を育む
人を育てる学校デザイン　地域デザイン